

平成18年度第4回公益事業振興補助事業審査・評価委員会 議事要旨

1. 日 時 平成19年2月16日(金) 午前10時～12時
2. 場 所 日本自転車振興会 7A会議室
3. 出席者 〈委員〉 小松隆二委員長、雨宮孝子、栃本一三郎、中尾一和、宮嶋泰子、
西貝宏伸、山岸秀雄
(敬称略)
〈本会〉 猪野理事、浅川部長、宮田課長、佐藤課長
4. 議 題 (1) 平成19年度公益事業振興補助事業の採否について
(2) その他

5. 議事要旨

(質疑応答の内容は以下のとおり (○は委員の発言 ●は本会側の発言))

(議題に対する質疑)

- 医学系の調査研究については、1年で行える事業は限られており、数年に亘って継続しないと成果を得られない事業の方が多い。1年補助を行った後に研究成果を評価し、翌年も継続して補助を行うかの判断をした方が無駄がない。その意味で1年目の研究にしては、事業費の大きすぎるものがある。
- 本会の補助対象事業は単年度事業が基本であり、競輪の売上金という不安定財源であることもあり、当初から複数年度にまたがることを想定するのは難しいが、単年度事業の運用によって対応することは可能。
- 体育、福祉、医療はそれぞれ密接な関係がある。垣根を取り払い、縦割りの補助を見直し連携することが必要がある。
- 複数の分野にまたがる事業については、認められるとそこからまた新たな分野を生むことに繋がることもある。枠を超えるような事業にも対応されたい。
- 「その他」の分野で複合的、横断的な新規のものを拾っているが、それが行きすぎると弊害が生じることがあることも御理解頂きたい。

○法人の定款に該当事業の項目が無いということで補助出来ない事業があるが、いかがなものか。

●事業のはっきりした位置づけが出来ないということ。どうしても必要な事業であるなら、定款を変更して位置付けを明確にしてもらいたい。

以上の意見を踏まえたうえで、「平成19年度の補助事業の採否について」は、本委員会です承された。

以上